沿岸漁家實態調査（完結）

—兼農や家畜も飼つて—

8事業支出の状況

事業支出も事業收入と同じく支出金額をいくとおりもの段階に分けて行つた結果、事業支出では一〇万円以下が一七一件で一番多く一〇万円から二〇万円未満が五二件で二位、二〇万円から五〇万円が三〇件でこれに續いております。

又一漁家当平均事業支出は、一八四、〇〇〇円で割合に低くなつておりますがこれは、ここ四、五年の凶漁が大きな原因であると思われます。

9一漁家当の平均純収益

これまでは、事業の收入面と支出面を見てきたのですが、それではここで一漁家当（平均）のおおよその利益を見ますと、一二三、〇〇〇円となつて生計費を充す迄の利益にはなつておりません。従つて漁業者はこれからやろうとする漁業資金を、自分の力で積み立てる事などは出來ず、生計を維持する事すら困難な状態にあるのです。

10家計費

一漁家が月に平均どの位の家計費がかかるかをその費目毎に主なるものを、あげると次の様になります。

一漁家当月平均の家計費は（二七、七七九円）で、そのうち食費（副食費も含む）は、一一、六九四円全体（二七、七七九円）の約四三%にあたります。又次に多いのは光熱費で二、七五一円、衣料費二、一〇一円となつて以下だいたい同じ位置にあります。

そこでドイツの統計學者エンゲルが生み出したエンゲル係数（家計費のうちで食費の占める割合を）適用して見る事にいたします。

エンゲルは、生活程度と食費の割合を次の様に規定しております。

すなわち食費が家計費の二〇%以下が上流家庭
二五%はゆとりのある生活
三〇%はややゆとりのある生活
三五%は慰安のもてる生活
四〇%はやや慰安のもてる生活
五〇%は苦しい生活

この結果対象漁家のエンゲル係數が四三%であるからやや慰安のもてる生活の所にあてはまりますが、しかしこれは調査における漁家の考え方に誤りがあつたのです。それは、副食費に入るはずの魚代（自分の家で取つた）と野菜代とを食費に入れなかつた事にあります。従つてもし、これを入れたならばおそらく、エンゲル係數は五〇%を出るものと思われます。

11經済的位置及び漁業継續の意志

①經済的位置

漁業者がその周囲とくらべて、經済的にどの程度のところに在るかを、漁業者自身の考え方を調査したところ「この程度であれば普通」とする者が四六件、「困つている方」とする者が一一九件で最高を示し、「このままでは食べてゆけない」とする者が一〇三件あります。

②漁業継続の意志

(イ)本人がこれからやる意志が有か無か
有る者 一八一件
無い者 八七件
(ロ)子供に継せる意志が有か無か（子供の意志は考慮外）
有る者 一〇四件
無い者 一六四件

すなわち本人一代限りで、せめて子供には、漁業以外の職業に、つかせたいのが大半の希望です。

12漁家の再建に對する考え方

今迄述べて來た様に苦しい漁家の生活現状をたてなおすために、どの様な希望を持つているかを調査した結果

イ、新しい漁業を始めたい 九八件
ロ、農耕をやりたい 四八件
ハ、家畜を飼いたい 一〇〇件

イの中でも「かれい刺網」を希望している者が一番多く「こうなご捲網」「たこ延縄」「さば流網」がこれに続いております。

ロの農耕では、畑が壓倒的に多く一件当り約八反を希望しております。

ハの家畜では豚、鶏を希望している漁家が最も多くあります。

この様に本職の漁業以外に農耕、家畜をとり入れたいと云う事は、苦しい漁民の生活をたてなおす重要な鍵であると思われます。

次に漁業を行つてゆくときにどんな事を解決してほしいか、又は希望しているかをまとめた結果

①各種漁業及び兼業資金の導入促進 六〇件
②中型底曳網漁業禁止区域の擴大 四〇件
③固定資産税率の引下げ 三七件

以上で調査の結果報告を終りますが、從來の一攫千金を夢見る鰊漁業にたよらず、安全な漁業（例えば「カレイ刺網」）の従事からさらには家畜、農耕えと多角的な收入の途を開かなければ沿岸漁家は生きてゆけないということを自覚されてきているようですし、こういつたことがらが系數的にはつきりしたことは、これからの漁業振興計画をたてる上に本当に貴重な資料を得たことで、漁家の方々の御協力をこゝに感謝いたします。

モシ、モシがきこえます

樽眞布、中幌糠への農村電話

農村の電話のない部落をなくしようと、辻元留萠電報電話局長さんや、橋本市長が熱心に昨年から運動していました市内農村の解消問題は、去る十月二十九日、多年の願いがかなえられて樽眞布と中幌糠の小學校にそれぞれ電話がつけられました。

市内では昨年十一月に峠下小學校へ、今年はこの二校へとモシモシ電話が出来ることになりましたが、まだ豊平や藤山、[illegible]、三泊などの電話のない部落がありますので何んとかして來年はこれらも解決したいと市では一生懸命これからも続けて運動することになつております

この部落は
樽眞布では 五〇戸 三一一人
○幌糠では 四〇戸 二〇八人
で合せての九〇戸人が病人ができたり、災害のあつたときなど急な連絡に役立つことになります。

グラフでみる留萌②

人口と労働力

全道では、この三月末で待望の五〇〇万人の人口を突破した。留萌もあと一息で四万をこえる。とにかく昨年開基以来（留萌に戸長役場が初めておかれた年）八〇年、この八〇年の間に人口は約六〇倍に延びたが、全道の九〇年間に九〇倍になつたのと比べて見れば發展のみちにいまだしの感をいだかしめる。

過去の延びからみれば人口五万人は九年後の昭和四十二年である。

全道で最もはげしい増加を見ているのはお隣りの旭川で昭和二十年に比べて見ると昨年で一九七%、札幌で一七五%、留萌では一五二%、つまり旭川では約二倍になつているのに留萌は半分より殖えていないということになる。（町村合併によるものを含む。）

十四才以上の働らける人の産業別人口について見ると、一次産業（農、林、漁）が約二三%で全道市平均一七%に対し高く、都市の發展要素である二次産業（鉱、工、建）の振興を強くきたいされるわけです。

かわつている点では留萌は公務員が多く、人口の一割（全道市平均五、九%）を占めて、街の商店をうるおしていると云うことです。

一平方粁当人口の密度では全道市平均の約半分の一三三〇、まさしく人口収容の点では留萌はホープであると云えます。

この五年間の自然増加（出生—死亡）は次第にとどまつてき、社会増加も（転入—転出）も二十八年をピークにして激しく減つてきている道内はもちろん内地の人からも留萌は魅力をもつているのではないだろうか、魅力條件（住みよい街、将来性のある街）の培養が今後の課題である。

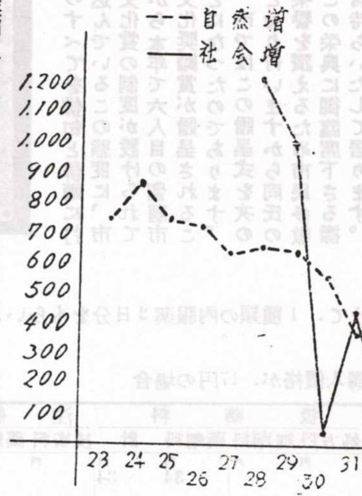

	自然増減 増(出)	減(死)	平均	社會増減 増(入)	減(出)	平均
32年	625	218	+407	2,052	1,872	+180
31年	648	264	+384	2,180	1,756	+424
30年	810	244	+566	1,892	1,860	+32
29年	906	263	+643	2,922	1,853	+1,069
28年	932	276	+656	2,469	1,269	+1,200
27年	943	321	+622			
26年	1,095	365	+730			
25年	1,125	377	+748			
24年	1,216	348	+868			
23年	1,149	400	+749			

社會増

	札幌	旭川
31年	10,214	
32年	8,302	8,695

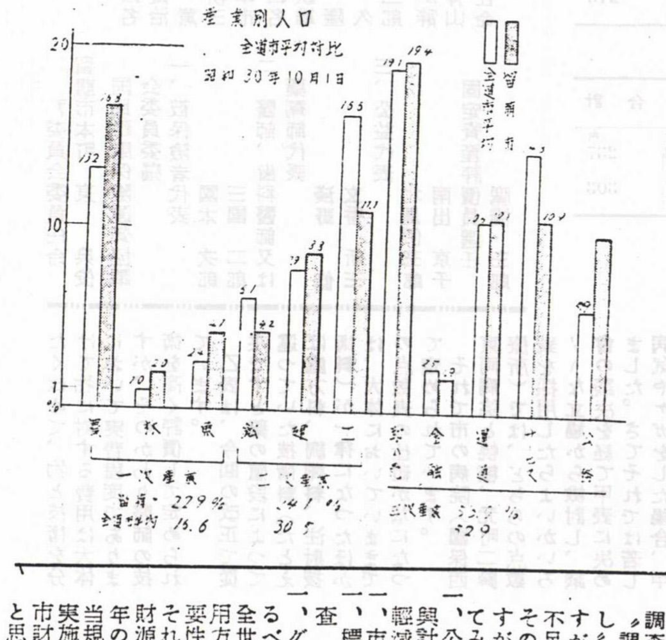

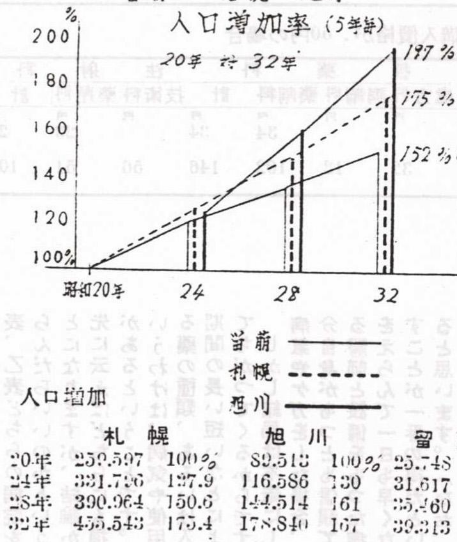

	札幌		旭川		留萌	
20年	259,597	100%	89,513	100%	25,748	100%
24年	331,726	127.9	116,586	130	31,617	122.7
28年	390,964	150.6	144,514	161	35,460	137.7
32年	455,543	175.4	178,840	167	39,313	152.6

課長にきく

—市古川財政課長との対談—

問 財政の再建、明年度予算等についてお考えを。

答 財政の問題と云う事になりますと、現行の地方行財制度を土台として、申し上げなければならないのですが……。

問 いやそんな堅苦しいのではなく、ざつくばらんのところを一つ……。

答 留萌市は、昭和三十年から八ヶ年で財政を建直すことにしております その実績は、三十年度は赤字六、五八六千円を解消し、三十一年度は、冷害凶漁で一四、七七三千円の赤字發生、三十二年度でこれを全額解消、本年度は、元町大火災害復旧のため一二、六〇一千円の赤字が見込まれ、これは三十四年度で全額解消する計画になつております。

財政再建の後半期に入る明年度の財政事情は、丁度月ロケット"パイオニア"に似ている事ぢやないですか。財政再建の実績は"パイオニア"同様速度不足の嫌いがないわけでもありませんが、赤字債一四、〇〇〇千円を三十一年度より毎年二、〇〇〇千円を、きちんとお返している等やはり軌道に近かずいている事は間違ありませんね。

しかし元町大火による赤字を、明年度で解消する事は、明年の政治的経済的情勢からみて、かなり"パイオニア"に負担をかけることになりますでしよう。

問 そうしますと、明年度の財政は仲々大變と云う事のようですが、その對策等について。

答 大變と云う言葉の意味ですが、私はこれを二つの意味に解しております。

一は、財政力が極めて弱少で何も出來ないための大變と云う事と、

二は、財政方針が市民に理解してもらえないために生ずる諸々の問題を大變という意味の二つであります。

赤字は出ましたが、職業訓練所の設置、緑丘小学校の新築、公營住宅等七十二戸の新築、禮受漁港の竣功、豊平炭鉱生畜道路事業等一三〇、〇〇〇千円の事業を計上し実施しております。本年度の予算を見ましてもわかりますとおり、一般的には留萌市の財政の大變であると云う事は、第一の財政力の問題ではなく、第二の財政方針がよく市民に理解されていないと云う点に在ると、思つて居ります。

問 そうしますと、広報活動の不足と云う事ですか

答 広報活動と云うよりも全市民によつて留萌市の財政の在り方を覚えていただくと云う事です。

この爲には、市勢振興に關する各種の計画を始め適正な行政の規模組織、適正な行政水準、財政力等の問題を文字どおり、市民各層からの參加協力を求め綜合的、有機的に調査検討を加へ、調整を計り、これ等を統合した所謂十ケ年程度の市勢振興に關する計画を樹立することです。

この樹立された計画を更に關係官公廳会社等の意見を參考として、補正をなし十ケ年計画を基盤とした五ケ年程度の實施計画を制定することです。

この實施計画を、全市民が細部に亘るまで、理解していただける程に、あらゆる機会を通じて周知徹底を計ることが、絶対に必要であると云う意味です。

そうすることにより、市の財政の在り方が理解され理解から協力が生れ、市勢振興計画と云う理想のあるところに初めて、困難に耐へうる力が生れ所謂大變と云う問題の大部分が解決されると思うのです。

問 これからやりたい仕事はどんな事ですか。

答 色々ありますが、いづれにしましても"実態の調査"と云う事でしよう"調査なくして政策なし"と申した方がありますが、各種の調査資料の不足を痛感しています。その中でも、難しい事ですが、次のような事をしてみたいと思つています。

一、公營企業による市勢振興計画の推進と財政負担輕減に關する調査。
一、市民所得の調査
一、標準行政費に関する調査
一、"グレミンガ著の"来るべき木林時代"を讀み全世界が造林と木林の利用方法の改善を計るの必要性を数へられましたがそれとは別にしましても財源の不足勝な留萠市百年の大計のためにも、相当規模の造林事業を毎年実施し、六十年後以降の市財政の安定に役立たいと思つて居ります。

市民税	3期分	納期	10月31日
健康保険税	5期分	〃	10月25日

☆まだ納めておられない方は早く窓口へ☆

健康保険税	6期分	納期	11月25日

☆ぜひ期日まで納めましょう☆

ついに實施した週休制!!

十一月一日から全店休業 —お買物は計畫的に—

昨年まではほとんどかえりみられなかつた中小企業従業員に対する週休制は、ことしに入り労働基準監督署の大きな指導目標として盛んにとりあげられ、政府の"国民運動"談話を発表してからは世の中の声もだんだん盛り上つてき、それに商工会議所でも一部商店筋で早くからこの問題を検討されてきましたが、道内の主要都市で次ぎつぎと実施されてきましたので、これが大きな刺激を呼び、本格的に取上げることになり会議所や監督署のきも入りで去る六月十四日専門店会商店会、福対協に呼びかけ第一回のブロック会議を会議所で開き、その後、監督署では業態別に話し合いを進める一方、会議所でも商業部会を中心として研究を重ねた結果、九月中旬になつて第二回の会合を開いて色々検討を加えたすえ、しん重にことをはこぶためさらに一ヵ月の研究期間を設けることになり、十月十三日午後六時から会議所で開かれた商業部会の最終的打合せの結果、店員の福利厚生と勤労意欲の向上を目ざして遂に十一月一日から週休制を実施することに踏み切つたわけです。

このことがうまくゆくかゆかないかは、家庭の主婦の方々の理解と協力が一番大切ですので、今後は計画的な購買生活に充分心をくばわれて、この実施が完全にはこばれるようお力ぞえを下さるよう関係筋ではのぞんでおります。

なお、今月の残り三日の休日については、そのお店の事情によつて店員を交たいに休ませることになつております。

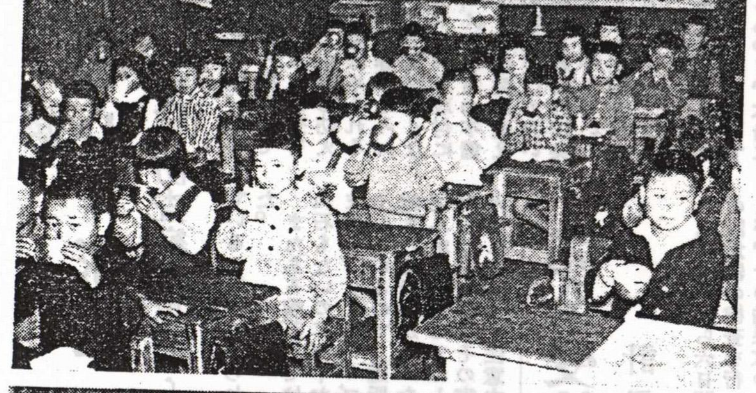

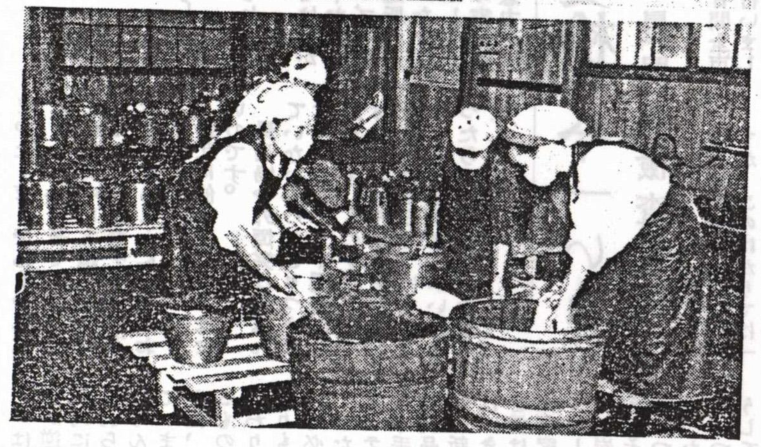

写真 上は留萌小学校 牛乳給食調理場（父兄が交代で奉仕している）下は「よい子」の牛乳給食 留萌小学校にて

皆んな仲よく 「学校給食（牛乳）」始まる

児童、生徒の健康増進をはかるため、學校給食の一環として市教委では九月一日から牛乳給食を始めました。この牛乳は一人一食当り一合で、七円四十錢、その中四円の国庫補助がありますので、個人負担は三円四十錢でありますが、維持費等がかゝりますので大体五円程度の個人負担となつています。

みんな大變喜んで飲んでいますが、國の予算の枠が十一月までなので目下の給食予定は十一月一杯です。市としては何とかこの給食を続けるために國の予算がつく様関係方面に働きかける考えで居ります。

現在実施中の各校別人員

留中 一、一八二人
留南中 四〇〇〃
留小 一、九〇〇〃
東光小 一、六四〇〃
禮受小 一七七〃
三泊小 九〇〃
汐静小 五八八〃
合計 五、九七七人

告知板

石炭の灰がらには水をかけて —共同灰箱に投げるとき—

日増しに寒くなり、どちらの御家庭でもストーブをとりつけられた事でしよう 市では今年も共同灰じん箱を約七十箇所設置しますが、灰じん箱の保存上、また火災予防上からも是非次のことを守つて下さい。

◎灰じんは火の氣がなくなつたことを充分にたしかめてから投げて下さい。灰の表面は冷えても、内部が熱いことが往々にしてあります。火災予防上からも、灰じん箱の保存上からも、是非注意して下さい。

◎灰じんは箱の奥へ投げて下さい。手前に投げると、次に投げる人が迷惑するし、結局その手前手前で道路にはみ出してしまい、風が吹けば飛び収集も困難になります。

◎灰じんには、水をかけてから投げて下さい。水をかけると風にも飛ばず付近の家に迷惑もかかりませんし、火災予防上からも安心です。

◎灰じん以外のごみを投げないで下さい。収集が困難になりますし、火事の原因にもなります。

以上の事柄は必ず実行して下さい。前年の灰じん箱がその儘使用出来るものは数える程しかありません。殆んどの箱がこげており、使用不能の状況です。

少い予算のなかからいろいろやりくりして、作成、補修しているのですから、できれば利用者で、責任者を定めて大切に使用して下さい。

近所の迷惑にならぬよう絶対に火災の起らないようお互いに充分注意して、利用されることを切望いたします。（清掃係）

学卒者に…夢を 希望を 職業を

若芽を育てましょう

來春の新学卒者に 職場をあたえましょう

市内の中．高校を來春卒業される人の数は全部で千二百三名．そのうち四百九十六人が就業を希望しておりますし．他人に雇つてもらいたいと望んでいる人は．実に四一八人にも上ります。

何んとかしてこの人達に恵まれた職場を與えたいものです。

◆ 來春卒業される人數

校名	卒業見込数	進學希望者数	就業希望者数	内他人に雇傭希望者数
留中	430	243	138	109
港南中	294	202	68	59
幌糠中	71	29	42	11
小計	795	474	248	179
留萌高				
全日制	369	117	225	216
定時制	39	2	23	23
小計	408	119	248	239
合計	1,203	593	496	418

メートル法實行

強調旬間 十一月十一日から 十一月二十日まで

メートル法切替にともなう問題

①現在使用中の計量器の取扱いはどうなるか。
来年一月からは、尺、貫、斤、インチ、ヤード…

②販賣する計量器の取扱
非メートル系のみの計量器は販売できない。

③メートル系計量器と認められないものとは
従來の棒はかりで、貫匁が細かく刻まれておるが、キログラムが非常に大きな間隔で盛つてあるものは、メートル系計量器としては認められない。

④ますはどうなるか
従來の一合、五合、一升、一斗ますなどは、使用できなくなるが、現在の一合、一升、一斗のますの表示を一、八dl、一、八l、一八lに變更して検定を受け、合格したものは新規格のますとして取扱う。

⑤売残し在庫品の計量器について
今のところ業者自身の責任で処理すべき問題で、補償等は困難である。

⑥家庭で使用する計量器はどうなるか
メートル系以外のものを使用しても差支えないが、計量器はメートル系になり日常の取引もメートル系になるから、家庭内でもメートル法にすることがよい。

⑦メートル法を適用しないものや、延期されるものにはどんなものがあるか
適用しないものは、輸出入貨物の計量だけである。
一時延期するものは
ⓐ土地建物の計量（尺貫法）は昭和四十一年三月末まで。
ⓑ航空機の運航の計量（ヤード、ポンド法）は当分の間。
ⓒ武器の製造または修理の計量（ヤード、ポンド法）は昭和三十八年十二月末まで、
ⓓ佛馬力（PS七三五、五ワット）は昭和三十六年十二月末まで。

⑧土地建物は延期になつたが、これに関係のあるものは全部延期されるか
土地建物が延期されたのは、台帖を書きかえるため必要な期間だけ、罰則を適用しないという意味である。したがつて木材は、建築用木材の規格が全部メートル法に切りかえられるまで（二年位）殘される。
特殊用計量器として殘されるものは、曲り尺程度である。
なお建坪という言葉は、建面積に改められた。

⑨パルプ用木材などはどうなるか
これらは建築用材ではないから、来年一月からはメートル法に切りかえなければならない。

お米の配給店をかえたい方に

十一月一日より十五日まで次のように取扱います。
(イ)十一月分は現在の店で配給を受けること。
(ロ)現在の店に借があれば全部支払うこと。
(ハ)通帖と印鑑を商工係に提出のこと。
新しい配給店に、右のことを頼んでも結構です。

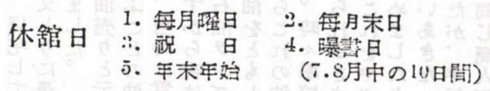

献本に御協力を！
"蔵書1万冊に今一いき"
不用本をぜひ

開館日	4月～10月	午前10時～午後6時
	11月～3月	午前10時～午後5時

休館日 1．毎月曜日 2．毎月末日 3．祝日 4．曝書日 5．年末年始 （7.8月中の10日間）

図書の貸出し 1人2冊まで 貸付期間は5日内

◎閲覧・貸出しは一切無料です◎

市立圖書館

あらゆる 印刷 金子印刷所 T 256.503